

◇セルビデオショップのための情報紙◇

SNA ニュース

218号

(平成25年12月3日発行)

特定非営利活動法人
セルメディアネットワーク協会
〒166-0002
東京都杉並区高円寺北2-22-1
コンコード高円寺ビル4F
TEL 03-5327-4224
FAX 03-5327-4225
<http://www.sna-j.com>

行政関係

インターネット・ホットラインセンターへの通報件数は2/3に減少(警察庁)

ScanNetSecurity 11月8日(金)

北朝鮮、韓国ドラマ視聴やポルノ流通の80人を公開処刑

スポーツ報知 11月12日(火)

児童への性犯罪者の半分は刑務所に行かず、執行猶予止まり＝韓国

サーチナ 11月13日(水)

ID掲示板「危険高い」＝交換1週間で犯行52%—無料通信通じ子ども被害・

警察庁 時事通信 11月25日(月)

事件関係

わいせつDVD約6万枚を押収 男9人逮捕 日本テレビ系(NNN) 11月11日(月)

被害者特定、被告の権利損なわれぬ…東京地裁 読売新聞 11月12日(火)

養護学校教諭を逮捕＝少女買春の疑い—神奈川県警 時事通信 11月14日(木)

女子高校生に過激なポーズを…経営者の男逮捕 池袋

テレビ朝日系 (ANN) 11月29日(金)

〈無修整AV出演〉非常勤講師を逮捕 容疑認める /東京

毎日新聞 12月1日(日)

インターネット関係

〈サイバー補導〉女子高生にわいせつな行為 自称大工を逮捕

毎日新聞 10月30日(水)

ファイル共有ソフトを通じ外国語教材を無断でアップロードした男性を逮捕

マイナビニュース 10月31日(木)

任天堂、ニンテンドー3DS向けソフトの写真送受信システムを停止

フジテレビ系 (FNN) 11月2日(土)

女子生徒へのわいせつ行為、スマホで撮影し児童ポルノ製造 容疑の男を再逮捕 /東松山署 埼玉新聞 11月13日(水)

わいせつ画像投稿容疑 静岡県職員を書類送検

@S [アットエス] by 静岡新聞 11月26日(火)

(朝鮮日報日本語版) 映像通話でわいせつ行為を生中継、17人書類送検

朝鮮日報日本語版 12月2日(月)

話題

〈わいせつ動画〉中学教諭、授業中にダビング 三重・鈴鹿

毎日新聞 10月29日(火)

日本アダルト業界が韓国ネットユーザーを告訴、著作権侵害で=韓国

サーチナ 11月11日(月)

中国アダルト博「広州性文化節」が閉幕—中国広東省 XINHUA.JP 11月13日(水)

電車で全裸に、画像公開で発覚 男逮捕 日本テレビ系 (NNN) 11月19日(火)

ID 掲示板「危険高い」=交換1週間で犯行52%—無料通信通じ子ども被害・

警察庁 時事通信 11月25日(月)

歩きスマホ、5人に1人が事故やケガ わいせつ被害も

エコノミックニュース 11月24日(日)

刑法教室

わいせつ物頒布等「刑法第175条」

- 1 わいせつな文書、図画、電磁的記録に係る記録媒体その他の物を頒布し、又は公然と陳列した者は、二年以下の懲役若しくは二百五十万円以下の罰金若しくは科料に処し、又は懲役及び罰金を併科する。電気通信の送信によりわいせつな電磁的記録その他の記録を頒布した者も、同様とする。
- 2 有償で頒布する目的で、前項の物を所持し、又は同項の電磁的記録を保管した者も、同項と同様とする。

「わいせつ物頒布等罪」は、わいせつな物を頒布・公然陳列すること(1項前段)、電気通信の送信によりわいせつな記録を頒布すること(同項後段)、有償で頒布する目的で、わいせつ物を所持し、またはわいせつな電磁的記録を保管すること(2項)を内容とする罪

* 本罪は、平成23年、コンピュータ・システムを利用して行われるもの(サイバーポルノ)などを処罰対象に含めるとともに、規定の整備を行い、さらに、利益獲得目的で行われることが多いことを踏まえて、懲役刑と罰金刑との併科を可能とするなどの改正が行われた。

わいせつとは

- ①性欲を興奮・刺激させること、
- ②性的羞恥心を害すること、
- ③性的道義観念に反することが要求されることになる。

電磁的記録に係る記録媒体

平成23年改正により「電磁的記録に係る記録媒体」が本罪の客体に追加された。

「電磁的記録」とは、「電子的方式、磁氣的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの」をいう(7条の2)。

これに係る「記録媒体」(＝情報を記録するために使用する物)とされたことで、画像情報が化体された「物」が客体であるという基本的な考え方は変更されなかったものといえる。

協会からのお知らせ

会員の入退会のお知らせ

入会

10月5日付 紅葉書店田原本店

退会

10月1日付 ビドキッド沼津店

10月1日付 ヒロシ屋倉敷店

比率等について

- ・ 再確認ですが、このところ比率について、警察等より厳しく指導されております。協会の趣旨としては売場面積並びに商品数で対応するようにしてください。イメージビデオ等の見解は、地域の実態に応じ異なる場合もありますので、警察署の生活安全課に相談してください。法律や条例に反する事の無いよう健全営業に努めてください。

情報募集

- ・ 皆様より情報を幅広く募集いたします。お店で困ったことや良かったこと等、また商品の売れ筋情報等も如何でしょうか。気付いた事や会員に伝えたい事があれば何でもご連絡下さい。また、事務局では警視庁OBが各種の相談事案に応じておりますので会員の方は、お気軽にご連絡下さい。

お願い

- ・ 店舗の所在地、電話番号、FAX番号、オーナーの変更、閉店等があった際は、速やかに事務局まで連絡願います。
連絡を頂けないと退会されても会費の請求が続きます。自動引き落としの場合は、引き落としがそのまま続きます。その際の会費の返還は出来ませんのでご了承下さい。

次回理事会

- ・ 12月19日(木) 16:00から
- ・ 当協会 事務局内 会議室
- ・ 理事会終了後忘年会を予定しております。